

平成29年度第2回  
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成30年3月7日（水）午前10時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 第1号会議室

## 1. 開 会

○常本委員長 イランカラテ。

皆さん、おはようございます。

それでは、定刻でございますので、ただいまから平成29年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催いたします。

初めに、事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

○本間市民生活部長 皆さん、イランカラテ。

市民生活部長の本間でございます。

本日は、年度末のお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題ですけれども、お手元にお配りいたしました次第にもございますとおり、平成28年度札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価について、もうひとつは、平成30年度札幌市アイヌ施策についてとさせていただきます。

皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 配布資料の確認をさせていただきます。

初めに、1枚物の次第でございます。次に、資料1の平成28年度札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価（案）でございます。次に、資料2、平成30年度札幌市アイヌ施策についてお配りしております。

資料に不足がありましたら、お知らせをお願いいたします。

それでは、委員会の成立について確認いたします。

委員会規則第4条第3項では、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。

本日は、10名中9名の参加をいただいておりますので、この会議は成立しております。

小松委員からは欠席する旨のご連絡をいただいております。

## 2. 議 事

○常本委員長 それでは、会議が成立しているということでございますので、審議を始めたいと存じます。

最初に、平成28年度札幌市アイヌ施策推進計画に係る検証評価でございます。

まず、資料の説明をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） それでは、資料1をごらんください。

この資料は、昨年第1回札幌市アイヌ施策委員会におきまして報告させていただいた平成28年度札幌市アイヌ施策年次報告書をもとに、札幌市アイヌ施策推進計画の施策目標ごとに、本委員会として検証評価を行っていただくための案です。

施策目標ごとに事業の進捗とその評価、また、前回委員会のときにいただきました委員の皆様のご意見を記載しております。本来であれば、もっと早い時期に検証評価をいただ

くべきものでありますが、この時期になりましたことをお詫び申し上げます。

次回の検証評価時には、このようなことがないように努めます。申し訳ございません。それでは、記載内容に従って説明申し上げます。

資料の最初、施策目標 1、市民理解の推進についてです。

まず、事業の進捗について説明いたします。

市民を対象とした手芸、工芸、エコツアー等のアイヌ文化体験講座を 17 回開催し、205 名が参加しました。アイヌ文化交流センターにおいて、アイヌミュージック、古式舞踊、ムックリ、刺しゅう等制作体験、昔遊び等のイベントを 6 回開催し、1,628 名が参加しました。団体体験プログラムを 64 校に対して実施し、4,263 名が参加しました。また、平成 28 年度から各学校に出向いて実施する小・中・高校生団体体験プログラムの提供を開始し、9 校 747 名の参加をいただきました。これらの事業により、子どもから大人まで幅広くアイヌ伝統文化を体験する機会を設けることができたものと考えております。

次に、公共空間を利用した情報発信では、さっぽろ夏まつり、ふるさと応援 PR ステージにおけるアイヌ文化交流センターの紹介やアイヌミュージックの披露、さっぽろ雪まつりチ・カ・ホイイベントにおけるアイヌ伝統文化体験、トンコリ演奏体験、ブレスレット制作体験、工芸品販売等を行いました。平成 27 年度に引き続き、アイヌモニュメントタペストリーを札幌駅前地下歩行空間、JR タワー 1 階西コンコース及び札幌市役所本庁舎 1 階に掲出しました。

また、新規事業として市民参加によるアイヌアートモニュメントの制作を行い、中央区民センターにアイヌ文様大型タペストリーを設置しました。これらの事業により、多数の市民がさまざまなアイヌ民族の伝統文化や歴史に触れる機会を提供することができたと考えております。

次に、平成 27 年度に引き続き、小学校 4 年生及び中学 3 年生（※委員会終了後中学 2 年生に修正）の授業において、副読本等を用いてアイヌ民族の歴史と現在について学習を行ったほか、札幌市職員や教職員を対象に各種研究等を行い、施策目標である教育等による市民理解の促進を進めることができました。

アイヌ文化を発信する空間の整備事業では、地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部を世界都市札幌の玄関口、アイヌ文化の導入口としてふさわしい空間とするため、外部有識者による委員会から聴取した意見を踏まえて整備構想を策定するとともに、当該空間の具体的な整備内容について、外部有識者等から意見収集を行い、基本設計と展示計画案を作成しました。

この外部有識者案による委員会には、阿部委員にもご出席いただいております。改めて感謝を申し上げます。

次に、前回いただいた委員の皆様からのご意見ですが、続けて読み上げさせていただきます。

小中高校生団体体験プログラムについて、募集の結果、枠が残っている場合は、再募集をすべきである。

小中高校生団体出前体験プログラムについて、参加校数が増えるにつれて、使用道具に係る費用も増加しているため、入れかえ費用について実態に即し計上すべきである。

市民参加型によるアイヌアートモニュメントについて、限られた期間の中でよい作品を制作するためには、参加者の募集は過去に刺しゅうの経験がある方を参加者として募集する等、工夫が必要である。

副読本の配布・活用について、学校の要望を確認し、授業のカリキュラムに沿った配布を行うなど、有効的に活用できるよう配慮が必要である。

札幌市教育センター専門研修について、先住民族とは何なのか、なぜアイヌに施策を実施しなければならないのか等を研修の内容として取り上げていただきたい。

札幌市職員採用試験について、アイヌや北海道の歴史問題を採用することについて検討していただきたい。

関連事業である札幌芸術の森美術館で開催の展覧会についてPRを充実させるべきである。

以上でございます。

次に、施策目標2、伝統文化の保存・継承・振興についてです。

事業の進捗ですが、まず、アイヌ文化交流センターでは、伝統家屋や生活民具の継続展示や伝統文化活動を披露するイベント等を開催しました。来館者は5万1,165人で、平成27年度から900人の増、展示室の観覧者は1万9,750人で、平成27年度から約600人の増でした。来館者、展示室の観覧者ともに増え、施策目標である伝統文化の保存・継承・振興を推進することができたものと考えております。

次に、アイヌの伝統的生活空間再生事業（イオル再生事業）では、清田区内の市有地において、アイヌ民族に関係の深い樹木や植物を栽培、育成管理したほか、体験講座を開催しました。民具づくり、伝統料理の調理と試食、子ども遊びの講座を6回開催し、計105名が参加しました。また、平成24年度から平成26年度にかけて実施した明治初期のアイヌの生活や文化の聞き取り調査の結果について、札幌市ホームページで公開しました。これらの事業により、施策目標である伝統文化の保存・継承・振興を推進することができたものと考えております。

委員の皆様からのご意見を読み上げさせていただきます。

アイヌ文化交流センター自然の里について、アイヌの物語や施設の利用法をわかりやすく表示・解説し、学習しやすい空間になるように工夫してほしい。

札幌地域イオル事業について、他の地域で実施しているような土地や風土に合ったイオル事業を札幌市でも検討すべきである。

次に、施策目標3の生活関連施策の推進についてです。

事業の進捗ですが、さっぽろ雪まつり期間中に開催されたチ・カ・ホイイベントにおいて、

民芸品の展示販売スペースでの試行販売を実施し、コーナー全体で1万3,058人が来場しました。

次に、教育・就職・住宅・医療介護等の相談に対応する生活相談員2名、教育相談員1名を配置し、平成28年度は2,182件の利用があったほか、アイヌ民族の児童生徒に対する学習支援として、夏休み、冬休み期間中に教育関係者やボランティア等による学習会を開催した結果、延べ64名の参加を得るなど、計画に沿った取組みが行われたものと考えております。

委員の皆様からのご意見を読み上げさせていただきます。

民芸品、工芸品の販売について、場所の設置・機会の増加を図り、そのPRについてもさらに充実させるべきである。また、常設店舗の検討を至急進めるべきである。

常設店舗を設置する場合、北海道の中心都市として北海道全体に配慮した店舗にすべきである。

住宅新築資金等の貸付について、市中金利を踏まえた制度にしていきたい。

アイヌ伝統文化活動を継承する専門的な講師の育成や職業としての地位を確立できるように検討していただきたい。

最後に、4今後について、委員会として委員の皆様からの意見に適切に検討することを求める記載となっております。

委員会としての検証評価の原案についての説明は以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明のございました平成28年度の検証評価案について、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 まず、1ページの一番下に副読本のことが書いてあります。「小学校4年生及び中学3年生」とありますが、副読本は中学2年生用に作成して配布していると理解していますけれども、この辺はどうなのでしょう。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 記載間違いです。申し訳ございません。

○阿部委員 もう一個、3ページ目のイオルの問題ですが、先日、イオルの会合が開かれて参加して、そこでいろいろな意見が出たのですが、札幌は規模、予算が白老や平取と比べて10分の1という意見がありまして、これは財団の理事会でも話が出ました。アイヌ文化振興財団としては、合併とか事業でいろいろ大変けれども、このイオルについては手を挙げているところ、実施しているところ以外でも、さらにやらせていただきたいという要望があるので、しっかり検討していきますというお話が出ていました。

やはり、10分の1というのはいかがなものでしょうか。白老と平取で一生懸命やっていることについては、札幌もきちんとやるべきではないか、やっていただきたいというお話が会合であったようですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） イオル事業について拡充していくべきというご意見だ

と思いますけれども、白老や平取と比べて規模が小さいことは事実でございます、拡充するということであれば、内容について、アイヌの皆様と財団と相談、調整を進めながらやっていくものですから、今後とも相談、調整、検討させていただきたいと考えます。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

多原委員、どうぞ。

○多原委員 2点ほどお聞きしたいことがございます。

3ページ目の一番下の教育・就職・住宅・医療介護等の相談に対応する生活相談員、教育相談員の配置と相談業務件数が書かれています。この生活相談員、教育相談員は、アイヌ協会の会員や、アイヌ協会の会員ではない札幌や札幌近郊におられる方たちも相談業務にも当たっていると思います。その相談業務を受ける相手の人たちのことですが、それは相談員とアイヌ施策課長が把握しているのでしょうか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） さようございます。相談員から報告を受けまして、その内容を適宜、私のほうで確認させていただいております。

○多原委員 相談員からどこどこへ相談に行ったと内容等のご報告を受けて確認しているということですが、課長はその方たちがアイヌの人たちだということはお存じですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） アイヌの方であるという前提で報告を受けておりますので、アイヌではないとは考えたこともございませんでした。

○多原委員 なぜこんな話をするのかというと、札幌アイヌ協会は設立当初より仲間たちがさまざまな差別や生活する上で困難な状況があるので、札幌アイヌ協会とともに相談員を設置いただき、悩み等を解決していくというふうにやってきているのです。

その中で、この1年ほど、どういうことで変わったのかわかりませんが、会員がどのような相談をしているのか、どのような悩みがあるのか、どうやって解決しているのか、解決していないのはどういうものか、全く見えてこないわけです。そういうことであると、私たちのやっていることはどういうことなのか、いろいろな問題を持っているので、こういった施策を進めてほしいと思っているのですが、検討のしようがないのです。

○事務局（山田アイヌ施策課長） ごもったもな話だと思います。個々の会員の方のお悩みが実際にどういうものであったか自体は、生活相談員は札幌市の職員で、守秘義務がありますので、プライバシーにかかわることはともかくとして、お悩みに対してどういうふうに対応してきたのかに関しては、アイヌとして共有することは意義のあることだと思いますので、共有が図られてきたものが現在途切れてしまっているのであれば改善して、共有できるものについて共有させていただきたいと思います。

○多原委員 私たちの仲間は、歴史的な経過からいろいろな悩みを持っています。私も、20年ほど生活相談員をやりましたから、よくわかっております。そういったことを施策に求めていくわけですが、プライバシーの問題はともかくとして、生活相談員と課長だけで解決できているのかどうか、非常に懸念を持ちます。私たちは、そのための組織だと思っておりますので、アイヌ協会の会員のどなたのところに相談に行くのか、そして、この

人たちはどのような悩みを持っていて、それをどのように解決したか、まだ解決できていないのか、そういったことが共有できなければ、私たちの活動そのものが一体何なのかということになってしまうので、お願いしているところです。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 問題の共有に関しては進めさせていただきたいと思えます。

ただ、どなたという点については、個人情報に当たりますので、ご本人の同意があれば個人情報であっても提供できますから、その辺を工夫して提供できるものについては提供させていただきたいと思えます。

○多原委員 ありがとうございます。

もう一点ですけれども、1ページの真ん中の丸のところに地下歩行空間の話が出ておりますが、これとは別件で、もう何年か経ちましたが、駅から地下歩行空間に入りますとパネルとアイヌの歴史と制作したタペストリーが張られているのですが、額の使い方が非常に悪かったのか、劣化してしましまして、しわとしみと色あせで、もとの美しさが全くないわけです。これをぜひ入れかえることと、長年そこで展示に耐えるような方法で展示していただくことを検討させていただきたいと思えます。多くの方からその声を聞いております。

○事務局（山田アイヌ施策課長） そのご意見は、我々も承っております、あそこを通るたびに何とかしなければと考えておりますので、検討させていただきます。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 特にご意見がなければ、平成28年度の検証評価については、こういう形で確定させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

続きまして、平成30年度の札幌市アイヌ施策について検討することにいたしますので、まず、資料のご説明をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） それでは、平成30年度にアイヌ施策課が実施する予定の事業の概要について説明させていただきます。

本件については、アイヌ施策課の事業のみでございます。

まず、施策目標1の市民理解の促進、推進施策（1）伝統文化の啓発活動の推進でございます。

①のアイヌ文化体験講座は、平成29年度は18回開催しております。平成30年度も同程度開催できればと考えております。

次に、アイヌ文化交流センターのイベントの実施です。

こちらは、平成29年度は6回実施しており、30年度も同程度の実施を予定しております。

アイヌ民族古式舞踊（輪踊り）の実施です。平成29年度は171人の参加がありました。私も初めて踊らせていただいたのですけれども、非常に貴重な体験をさせていただきました。平成30年度も1回実施する予定としております

続きまして、小中高校生団体体験プログラムの実施です。

こちらは、平成29年度は57校の実施でしたが、今年度は75校を目標としております。学校に積極的に働きかけ、目標を達成したいと考えております。

交流センターに来られる際のバスの費用の負担につきましても、平成29年度の15台分から10台分増やしまして25台分を確保しております。

次に、ページをめくっていただきまして、小中学生団体出前体験プログラムの実施についてですが、こちらにも目標参加校数を増やして40校としております。

続きまして、公共空間を利用した情報発信です。

こちらは、昨年度と同様に、さっぽろ夏まつりなどのイベントの開催に合わせて、アイヌ民族の伝統的楽器の演奏や踊り等を披露するほか、JRタワー1階コンコース等でのタペストリーの設置をするものでございます。去年の参加人数は延べ1万2,913人ですけれども、事前にお送りした資料では違う数字になっておりましたので、こちらの数字でご確認いただければと思います。

次に、市民参加によるアイヌアートモニュメント制作です。

平成29年度は、公募により参加した20名の皆様により、タペストリーを制作していただいているところで、現在進行中です。今年度のものは、丸井今井大通館地下2階に設置する予定でございます。30年度も市民参加によるアイヌアートモニュメントを制作する予定です。

続きまして、⑧インカルシペ・アイヌ民族文化祭への補助です。

こちらは、アイヌ民族シンポジウム、ペウレアイヌの集い、ムックリ大会、トンコリ大会、アイヌミュージックコンサート等を実施するインカルシペ・アイヌ民族文化祭につきまして、主催者である札幌アイヌ協会にこれらの事業費の補助を行うものです。

次に、⑨の札幌アイヌ協会が実施する各種事業への補助で、札幌アイヌ協会が行っておりますアイヌ子弟に対する学習支援やアイヌ民族の方々の交流活動、人権に関する講演の開催、アイヌ文化に関する啓発などの事業に対しまして補助を行うものでございます。

次に、3ページに入りまして、イランカラプテキャンペーンの推進です。

これは、国や北海道、民間企業等が連携して取り組んでいるイランカラプテキャンペーンにおきまして、札幌市も協働して実施するものでございます。平成29年度の実績はここに記載のとおりです。

続きまして、⑩アイヌ文化を発信する空間の整備です。

こちらは、平成31年3月のオープンを目指してございまして、30年度は空間のハード整備、彫刻等の実物展示の制作設置、映像コンテンツの制作を行う予定です。現在、実物展示について、有識者による検討委員会を開き、どのような作家にどのようなものの制作



を依頼するか、検討していただいているところです。

阿部委員にもご出席いただき、ご意見をいただいているところです。

なお、整備予定箇所のベース工事は既に行われておりまして、札幌駅のコンコース部に黒いタイルが張られている部分があり、そこが整備予定箇所です。よろしかったら、一度、お時間があるときや通りかかったときに現地をご覧いただきたいと思います。

お配りしているパース図がございましたけれども、これが現時点での想定イメージ図でございます。この黒い部分はもうできておりまして、この上にできるというイメージでございます。柱は木をイメージしておりまして、天井にアイヌ文様があしらわれております。こちらは、来年度契約して設置となっております。

次に、推進施策（２）の教育等による市民理解の促進です。

本日ご説明しているのはアイヌ施策課が実施する施策でございますので、教育と言いましても、アイヌ施策課が行うものとしてご了解いただければと思います。

①が新任課長研修の実施です。札幌市の新任課長職を対象としまして研修を開催するものです。

②は、新採用研修の実施です。こちらは新規の採用の市職員の研修において、アイヌ民族の歴史や伝統文化について講義を行うものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、施策目標２の伝統文化の保存・継承・振興についてです。

推進施策（１）（２）について、まとめてご説明いたします。

最初に、札幌市アイヌ文化交流センターの運営です。

平成30年度につきましては、老朽化した展示物の更新改修を進めていきたいと考えております。アイヌ文化交流センターで行われている事業は、記載のとおりでございます。

②が札幌地域イオル事業の受託及び実施でございます。こちらはアイヌの伝統的生活空間再生事業（イオル事業）というもので、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が実施しているものですが、同財団から委託を受けてやっております。平成30年度も29年度に引き続き、自然素材育成事業、体験交流事業、空間活用事業などを予定しております。

次に、5ページに参ります。

施策目標３の生活関連施策の推進の推進施策（１）産業振興等の推進です。

①は、民芸品振興等可能性等調査業務です。これまで試行販売のデータのない時期に比較的長期のデータを取得して、その傾向を分析するほか、店舗としても収支計算を行うなどの常設店舗設置に向けた検討をさらに進めるものでございます。

続きまして、推進施策（２）生活環境等の整備です。

①が住宅新築資金等の貸付です。こちらはアイヌの居住環境改善整備のため、住宅の新築、改築、宅地の取得資金に対して貸付を行うものです。平成24年度以降は貸付実績がありませんが、今年度も事業として継続いたします。

次に、②のアイヌ生活相談員の配置です。アイヌ生活相談員をアイヌ文化交流センターに1名、共同利用館に1名配置しまして、生活等に関する相談に対応しているところです。

続きまして、③アイヌ民族の児童・生徒に対する学習支援です。こちらは、夏休みや冬休みを利用してアイヌ民族の児童生徒に対して学習支援を行うものです。平成30年度も、29年度と同様の内容で考えております。

最後に、その他の予算として共同利用館運営費、事務費等の施策目標で分類しきれない予算について掲載させていただいております。

資料2に関しては以上でございます。

○常本委員長 それでは、ただいまご説明いただきました平成30年度札幌市アイヌ施策について、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

矢橋委員、どうぞ。

○矢橋委員 細かいところで3点ほどになります。

まず、3ページの⑩のイランカラテキャンペーンの推進ですが、先般、平取のバスの件がニュースになっていまして、非常に興味深い内容で報道されていまして。これも、やはりこういうキャンペーンの一環になるのでしょうか。あれは、平取独自の取り組みですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） イランカラテキャンペーンというのは、イランカラテという言葉の入口にアイヌに親しみをいただくもので、平取のバスの中でイランカラテと紹介していれば、十分、イランカラテキャンペーンの一環と言えと思いますが、詳細はこちらではわかりません。

○矢橋委員 たしか、あれは道南バスが取組んだことだったので、何かタイアップできる企業があれば非常に広がるのかなと思いつつニュースを見ていました。それが1点です。

それから、その下の⑪のアイヌ文化を発信する空間の整備の件で、私も時々札幌駅から大通の地下を通るのですが、工事現場といいますか、ちょっとした囲いになっているところの横を通っております。私は、ここにいるからここなのだというのがわかるのですが、多分、たくさんの市民はそこを通っても何か改修工事の一環としか見ていないのではないかと感じておりますので、ここにアイヌ文化を発信する空間ができますよという見やすい表示があればいいなと思いました。もしかしたら書いているかもしれませんが、あそこは南北線からチ・カ・ホに入るのだから人がたくさん通っていますから、すたすたと歩いていってしまったり、歩きスマホをしている人もたくさんいて、よけながら歩くので、工事の状況までは目が行かないところです。

それであれば、もっと工夫して、ここにできるよう期待を持たせるような、最近のイベント屋さんは上手にやるので、そういった取り組みがあればいいなと思いました。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 私どもも同様に考えておまして、今ちょうど何も物が無い状態ですから、なかなか目立つような表示ができないのですけれども、工事の間はいろいろと貼ってやっていたし、これからもやる予定でございます。ただ、格好のよいという点では頑張りたいと思います。

○矢橋委員 最後に3点目ですけれども、5ページの産業振興等の推進の項目の最後のほうにあるアイヌ料理の提供方法の試食会の件です。

カフェ自休自足で行われたということですが、私は、以前、地下歩行空間で何回かやっている展示販売のうちの1回に、覆面調査員みたいな感じで恐縮ですが、こんなことをやっているのですかと首を突っ込んでみたところ、そのイベント関係者が、今度こういう料理の試食会をやるのですよというチラシを見せてくれたのです。そのときの説明が少し軽い乗りで、いかがですかみたいな感じの説明だったのです。

そういうふうに軽くしてたくさんの市民を取り込もうという目論見であれば、それはそれでひとつの方法かもしれませんが、私も何となく勉強すると、そんなに軽いものでもないのではないかという思いもあって、その辺のバランスも工夫されると広がりがあるのかなと思いました。私も、アイヌ文化交流センターでお昼ご飯をいただいたこともありますけれども、説明されると食材や調理の方法の奥が深いので、結構興味を持つ市民はたくさんいるのではないかと思ったので、こういう取組み自体は大変おもしろいし、いろいろなカフェに協力してもらったらいいかなと思いました。

○常本委員長 今、矢橋委員からご指摘があった平取の道南バスの件は、私も詳細はわきまえておりませんが、聞くところでは、アイヌ語のアナウンスが流れるのは平取町内だけだそうです。町外を走っているときも流してほしいと思いながら、そこら辺は検討中だそうです。

ほかにいかがでしょうか。

多原委員、どうぞ。

○多原委員 今、矢橋委員が言ったところと関連する3ページのアイヌ文化を発信する空間の整備で、写真があります。この天井にアイヌ文様ということですが、この色はグレー色なのですか、明かりか何かで文様をつけているのですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） これはまさしくグレー色のパネルに文様をプリントしまして天井に張っています。四角い枠があって、2本の線が入っていると思いますけれども、ここに照明があり、天井自体は明かりがあるのですが、パネル自体はそういうものではないです。

ちなみに、この文様は、北大のアイヌ・先住民研究センターの北原次郎太先生にご指導・ご助言をいただきながら進めておりまして、期待しているところでございます。

○多原委員 ここからでは天井がグレー色で、下も黒っぽくてどうなのかと思うのです。文様がはっきり見えません。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 検証報告にも書いてあるのですが、天井に文様を施すこと自体は有識者による委員会で複数回検討していただいた中に天井に文様を施すご意見がありまして、実際にどういったデザインになるかというところで、北原委員にご助言をいただきながら進めたところでございます。

○事務局（本間市民生活部長） ひとつ補足をさせていただきます。

この天井の色ですけれども、大通から地下歩行空間の天井の雰囲気、イメージを札幌駅までつなげるというのが全体の空間といいますか、あそこの通路のコンセプトがあります。チ・カ・ホの天井はグレー色ですから、そのグレー色と同系色でこの色になっています。色自体はそういう制約があって、そこからスタートしたところに文様ということで始めさせていただきましたので、この色を変えるというのはできなかったのです。

○多原委員 説明を受けると理解できます。地下歩行空間は天井が低くてみんなすごく狭いところに入る感じがして、圧迫感を感じて、嫌だという声も聞きます。ですが、突然また違う色になると変だろかなと思いますので、わかりました。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 委員のご意見を参考に、なるべく圧迫感のないようにしたいと思います。

我々も心配しておりまして、なるべくそうならないように進めたいと考えております。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

貝澤委員、どうぞ。

○貝澤委員 まず、4ページの②のイオルについてです。

冒頭にもあったように、もちろんもっと拡充していくべきだと思います。

私は、以前もこれについて、発言したときに、本田委員からアイヌ文化交流センターの中の自然環境も活用してはどうかという言葉もありました。もちろん、センター内部にあるのですから、これからはあそこを活用していくべきだと思います。ただ、それにしても、札幌のイオルはほかの地域と比べると、例えば、清田は今2,000平米ぐらいですが、ほかのイオルの畑ひとつと同じぐらいの規模です。そういう空間がほかの地域にはたくさんありますので、やはり空間としてはほかにも検討していくべきだと思います。それについては、やはり札幌アイヌ協会と札幌市が今後イオルをどうしていくのかを検討していく会議的なものを年に一、二回はきちんとやっていくべきだと思いますので、要望しておきます。

それから、試行販売については、もう少し詳しく説明できないのでしょうか、地下歩行空間の結果、どういう状況なのかを教えてください。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 委託して実施しているのですけれども、委託内容がまとまったものが出てくる時期ではないので、現時点ではお答えできません。申し訳ございません。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 地下歩行空間については、札幌市に本当に物すごいことをやっていただいているので、私は白老の象徴空間と同じぐらい道民あるいは日本国民、外国からのお客様を含めてアイヌ文化の発信になるとすごく感謝しております。

それから、私がお願いしたいことは、先ほど資料にもありましたが、いわゆる先住民族とは何かということをいろいろなところでお話をするのですが、意外とわからないのです。

いろいろな議論がありますけれども、3万年前から北海道に人が住んでいたから先住民族では決してないわけです。私も、国連に行って初めてこういうことなのかと思ってわかったのですが、その辺のところを知らせないと、いつになったら市民や道民や国民は理解するのだろうと思います。

先住民族の国際的な定義が四つ、五つありますけれども、これは世界共通ではないのです。しかし、明らかなのは、それまで暮らしていたのに多数派の人たちが来て、その国家に強制的に取り込まれてしまうという歴史があるわけです。そういうことを聞いて、なるほどと思いました。それまでアイヌの人たちは、日本語を話さなかったし、知らなかったし、文字もなかったです。そこに突然、今から150年ぐらい前に、ここを北海道にすると言ったのだということも皆さん知らないのです。そして、言葉を禁止されたこともわからない、樺太、千島、北海道という4分の1もある土地を取り上げられたのもわからないのです。私は、国連に行って、おまえたちが世界で一番ひどいことをされていると言われてびっくりしたのです。どこがそんなひどいことだったのか、大量虐殺をされたとも聞いていないと反論したのですけれども、そこら辺のところを教えないと国民や道民は理解しないです。

これには驚いたのですが、アイヌ文化・振興財団の副読本に明確に書かせていただいたし、あるいは、北海道庁が10年前に作成したCDの中でも、北大の先生がはっきりおっしゃって、年表まで載せてくれています。この北海道に弥生時代から江戸時代はないのです。びっくりしました。縄文時代が続き、さらに、擦文時代が続き、そして、アイヌ文化の時代が江戸時代まであったのだよということを教えないと皆さんわからないのですよ。

先ほど私は課長にお話ししましたが、先週、新聞に住宅資金の問題が出ました。多分、委員の皆さんから発言があるかなと思っているのですが、そういう面では大変なことがあったのです。そういうことも当然、これまで謝罪するところは謝罪し、反省するところは反省しなければいけないところがありますけれども、何でアイヌだけなのかということもきちんと市民、道民、国民に理解してもらわなければいけないのです。

今、私が要望したいことは、例えば、北海道庁が10年前に作成したCDのようなものを札幌市はつくるべきではないかと思います。

それから、教育委員会にお願いしたいのですけれども、札幌市の教育委員会には、アイヌの教育指導の資料を5回作っていただきました。しかし、この十数年、そのままで一切ないのです。ぜひこれだけ時代が変わって国際情勢も変わっているわけですから、これも作成していただきたいと思います。若い世代、これからの子どもたちにきちんと伝えないと、いつになったら国民理解を得るのだろうという思いがございいます。

これは要望でございいます。よろしく願いいたします。

○常本委員長 今の関連するご要望ということで、ご検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

本田委員、どうぞ。

○本田委員 先ほどお話ししましたイオルのことですけれども、私もお話を伺うと、やはり札幌市の取組みとしては弱いだろうと思います。

今、4ページにありますけれども、この推進施策(2)で6,000万円ぐらいの予算になっています。平成30年度は少なくなるということでしょうか。これは①と②で大体お幾らくらいに分かれているものでしょうか。②は、今、名前が変わりますけれども、アイヌ文化財団からの事業受託ですが、これが大体どのくらいで、仮に受託だとすれば先ほどから委員の皆さんがここの拡充とおっしゃっていますけれども、こちらからそれをもっと増額してくださいという何らかのアクションがない限り、拡充は難しいのではないかと思います。そういうことを札幌市側からできるのかも含めて、イオルについて、少し聞かせていただけないでしょうか。

○事務局(山田アイヌ施策課長) まず、予算の内訳ですけれども、この予算の①の札幌市アイヌ文化交流センターの運営は5,000万円程度です。イオル事業は、570万円程度でございます。

イオル事業の拡充については、おっしゃるとおり、財団と相談して拡充していきたいということで増えていくと理解しております。

以上でございます。

○阿部委員 先ほど平取と白老と言いましたけれども、どのくらいなのか、参考までに委員の皆さんと共有したほうがいいと思います。

○事務局(山田アイヌ施策課長) ただいま手元にございませんので、後ほどご報告いたします。

○阿部委員 それでは、間違っているかもしれませんが、私の記憶では、平取や白老は約七、八千万円です。札幌は570万円といたら10分の1以下です。正確ではありませんので、その辺のところをよろしく願いいたします。

○常本委員長 いずれ、イオル事業そのものの再検討も進むかと思っておりますので、そういった中で札幌市としてあるべきイオルの姿みたいなものも含めてご意見を表明されるべきかと思っております。今進められている形でイオルをそのまま増額して増やせばいいということなのか、あるいは、もう少し札幌市らしいイオルのあり方を含めて再検討すべきなのか、そこら辺についても視野に入れてご検討いただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

多原委員、どうぞ。

○多原委員 今、国では、今後のアイヌ政策に関する再構築にかかわる地域説明会を各地域で行って、当事者のアイヌから聞き取りをしています。ここの中で、旭川と札幌は行政からも聞き取りをすると新聞に出ています。それはもう終わったのでしょうか。

○事務局(山田アイヌ施策課長) これからでございます。

○多原委員 具体的にどのようなことを伝えるとか、何かございますか。

○事務局(山田アイヌ施策課長) どういうことを具体的に聞くか、事前には聞いており

ません。来て、いろいろと聞き取りを受けるというイメージでいます。

○多原委員 どのようなことを聞かれるか、今行っている施策を説明するのか、今後、札幌がどのようなことをすることを説明するのか、どのようなことを聞き取りするのか、事前に聞いていただきたいと思います。

○事務局（山田アイヌ施策課長） それでは、向こうにどんなことを聞くのですかと確認しますが、それをお伝えしてほしいというご趣旨でしょうか。

○多原委員 そうです。

○常本委員長 今の多原委員のご質問は、内閣官房から札幌市に対してヒアリングがあるということですか。

○多原委員 新聞にそう出ていたのです。

○常本委員長 それは、そういうことですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） そうですね、聞き取りを受けます。

○常本委員長 アイヌの方々だけではなくて、市そのものに対してヒアリングがあるのですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） そうです。

ただ、相手があることですから、向こうの了解を得てということに思います。

○多原委員 それは了解しますが、私たちは当事者ですから、向こうがどのようなことをヒアリングするのか、また、札幌市がどのようなものを持っていて伝えるのか、大変興味がありますので、よろしく願いいたします。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

本田委員、どうぞ。

○本田委員 先ほどもご意見が出ていたのですが、5ページの民芸品の常設店舗にかかわるヒアリングですけれども、平成29年度にヒアリングは実施されたわけですね。

○事務局（山田アイヌ施策課長） はい。

○本田委員 その結果はまだ出ていないけれども、平成30年度に検討を進めるということでしょうか、そういう予定ですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 平成29年度の結果を踏まえて、30年度にはまた違う調査をします。

○本田委員 具体的な見通しとして大体ありますね。どの時期に具体化するのか、ずっと調査だけをやっていても本当に進まないと思うので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 調査としては、平成31年度までに課題をどんどん埋めていきまして、目標としては32年度に店舗を設けたいと考えております。調査ばかりと言われても仕方がないと我々も認識しているのですけれども、予算でできる範囲が限られており、もちろん予算要求はしているのですが、与えられた予算でできることを順番に進めていっているところでございます。歯がゆい思いをさせて申し訳ございません。

本当にもっと一気に進めていきたい気持ちはあるのですけれども、店舗を設置するとなると、失敗しないでやっていかなければならないと思っております。今やっているのは試行ですからいろいろなことができるのですけれども、実際に店舗を設置するとなると大きなコストがかかりまして、それをやったはいいけれども、やっぱりだめでしたということにならないように進めてまいりたいと思っております。

○本田委員 そうしますと、大きな問題は、そこで収益がちゃんと上がるかどうかメインなのでしょうか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 収益もそうですし、実際に借りられる店舗があるのかという事実上の問題もあります。例えば、商品の供給をどうするのか、需要の面もございます。そういうことをクリアしていかなければならないであろうと考えております。

○本田委員 以前、この会議で、新千歳空港はかなりテナント料を取るはずですがけれども、あんなに頑張ってやっていらっしゃいまして、一回それがなくなったので、やはり厳しかったのかなと思ったら違う場所に移ってすごく立派にやっていらっしゃいます。むしろ、あれは、初年度は短期的な契約だったけれども、むしろ空港会社が依頼して別の場所でやってほしいという流れだったと聞いているのです。ですから、収益はちゃんと上げられるはずなので、具体的な問題が何かというのをちゃんとアクティブに解決して行って、2020年に北海道では大きな動きがあるのと連動して、その前に札幌市でもきちんと動いていく機運をぜひとも作って行っていただきたいと思えます。

○常本委員長 この店舗の問題は、ある意味、長年の懸案事項のまま進んできた問題です。前提として札幌市直営のような店舗で考えておられるがゆえに、いろいろとハードルが高くなっているのではないかという気がします。今、本田委員からご紹介のあった新千歳空港の例などを踏まえて、民間からの出店という可能性も視野に入れながら、私も2020年までのオープンに最大限の努力をお願いしたいと思っております。

ほかにかがでございましょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 特にご発言がなければ、この平成30年度の施策については、こういう形で進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

### 3. その他

○常本委員長 それでは、一応、用意しました審議事項は以上でございますけれども、札幌市のアイヌ施策について、この機会に何かご発言、情報提供等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○住吉委員 今日のお話全体を聞いていて、苦言になるかもしれないのですが、報告も含めて施策の進行が非常に遅いのではないかと思います。そういったことが皆さんの不安や疑問につながってくるのかなと感じましたので、一言、言わせていただきます。



○常本委員長 開催そのものについてもいろいろな課題があるということかと思えます。  
ほかにご発言等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 では、事務局からお願いいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局(山田アイヌ施策課長) 本日は、本当にありがとうございました。

委員の皆様は任期ですけれども、今年9月15日までになっております。任期の終わりが近づいておりますので、新任の委員の方の人選を進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○常本委員長 それでは、本日は長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第2回札幌市アイヌ推進委員会を終了いたします。  
どうもご苦労さまでございました。

以 上